

1月建着 新設 住宅 改正法影響「混乱薄れた」 5.7%減8万6971戸

国土交通省は2月29日、1月の建築着工統計調査報告を公表した。新設住宅の着工戸数は前年同月比5.7%減の8万6971戸と昨年6月以降7カ月ぶりに1万戸を上回った。同省は改正法の影響について「影響を脱した」と述べた。

東京都や神奈川県での新設戸数が全体の伸びに寄

与し、3大都市圏の新設マンション着工戸数も9・7%減の1万1272戸と昨年6月以降7カ月ぶりに1万戸を上回った。まではいかないものの、当初の混乱は薄れていった。（総合政策局情報部建設統計室）としている。

新設住宅着工戸数のうち、分譲マンションは12・0%減の1万4343戸、民間住宅建築物は8・8%減の717万平方メートル、非住宅は13・4%減の417万平方メートルだった。民間非住宅の着工棟数は7カ月ぶりに1万戸台に縮小した。

一方で、前月に続き1万戸以上回った。地域別の戸数は、福岡県が135・3%増の1万1339戸、神奈川県が47・7%増の2万40戸、東京都が23・6%増の4万267戸と大幅に増加した。

半面、青森や岩手など17県では新設戸数がゼロとなるなど、地域間では大きな差がある。

金建築物の着工床面積は10・3%減の1万176万平方メートルで7カ月連続で減少。民間住宅建築物は8・8%減の717万平方メートル、非住宅は13・4%減の417万平方メートルだった。民間非住宅の着工棟

（適応）の対象となる1号建築物は申請件数

が6・2%減の1万2717件、交付件数が7・

8%減の1万21520件

で、住民局建築指導課は「前年同月比で減少幅が縮小し改善傾向にある」と説明している。

審査建築物の申請件数は1万698件あり、1530件が合格している。2月（22日現在）速報値）の適応対象建築物の申請件数は約1500件、合格件数は約1360件となつてこ。